

労働者派遣事業に関わる情報公開

株式会社日本リベスト

労働者派遣法第 23 条第 5 項の定めに従い、当事務所における労働者に係る情報を以下のとおりお知らせいたします。

【1】派遣料金等の事項 対象期間：2025 年 3 月 1 日～2026 年 2 月 28 日

派遣労働者数（2026 年 6 月 1 日現在）	0 人
派遣先数（実数）	0 件
マージン率（小数点第 2 位以下を四捨五入）	実績なし
派遣料金平均金額（1 日 8 時間あたり）	実績なし
派遣労働者賃金平均額（1 日 8 時間あたり）	実績なし

※マージンには、弊社が負担する法定福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれています。

【2】教育訓練に関する事項

新規採用者訓練	弊社のシステム及び住宅業界についての研修
住宅ローン研修	住宅ローンの計算方法など基礎知識についての研修
現場責任者研修	現場責任者としての心構え等についての研修

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

≪相談窓口：株式会社日本リベスト 総務部、電話番号：078-392-0223≫

【3】派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているかの別

労使協定締結 ☐あり ☒なし